

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市健康増進センターの運営について

当センターは、市民の誰もが自己の年齢、体力等に応じて、より安全により効果的に健康づくりに取り組める施設として利用に供することにより、市民の健康の保持及び増進に資することを目的として、平成5年に開設されました。

センターの収入と支出

<センターの料金体系と入場者数>
(例) プール・ジム(一般)利用: 1, 150円
令和3年度の入場者数57,703人(運動施設利用者)

<支出> ※3年度数値(単純に入場者数で割った場合)

総額 1.2 億円

利用者1人当たりの運営経費 2, 150円 (A)

施設運営費(人件費・委託費・光熱水費等)

<収入> ※3年度数値(単純に入場者数で割った場合)

総額 7,200万円
(指定管理料)

利用者1人当たりの
収入 900円 (B)

その他 260円 (12%)	利用料金収入 640円 (30%)
----------------------	-------------------------

(A) - (B)

差額 1,250円 (58%)

市民の税金で負担(公費で負担)

[いずれも概数10円単位で四捨五入]

- 施設を利用しない方も含めた市民の負担(公費負担)により、現行の入場料で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担(施設使用料等)と公費負担(市民の皆様に納めていただく税金)などにより賄われています。